

# (1) 2025 年度 研究助成募集要項

公益財団法人 窓研究所

目的	新規性、独創性が高く、学術的、社会的に広がりのある研究を募り助成を行うことで、建築文化の発展に寄与することを目的とします。
対象者	以下の全てを満たす個人または研究グループ 1. 個人または研究グループの代表者が、大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校に所属の研究者または大学院生等であること（任期付きの場合は申請する研究期間中の雇用や在籍が見込まれること） 2. 上記機関より当財団からの助成金による研究活動が認められること 3. 申請時点で当財団からの研究助成を受けていないこと 4. 当該研究がいかなる機関に対しても未発表であること
対象分野	「建築文化」に関連する以下の分野とします。 1. 歴史、民俗、風土に関連する分野 2. 文化、芸術、デザインに関連する分野 3. 環境、サステナビリティに関する分野 4. 社会、都市、コミュニティに関する分野 5. 人々の安全、健康、生活に関する分野 6. 上記の複数の分野をまたぐ学際的研究分野 7. その他建築文化の発展に貢献しうる研究分野 ※営利を目的として行うものは対象外とする
助成金額	1 件あたり 200 万円を上限とします。(50 万円単位での申請になります) ※審査結果によっては申請に対して減額する場合があります。 ※助成の初年度までに日本円にて一括で指定口座へ振り込みます。
助成件数	10 件程度
研究期間	2026 年 4 月 1 日から 1 年間 (2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日) もしくは 2 年間 (2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日) とします。申請者は所定の申請書に申請時点での研究スケジュールをご記入の上、提出してください。
助成金の用途	1. 設備・備品費（研究に関わる実験装置等） 2. 消耗品費（文房具や、コピー用紙等） 3. 旅費（出張経費（交通費、宿泊費）の実費精算とし、日当への充当は不可） 4. 謝金（データ整理等のアルバイト、フィールド調査などの労役対価等） 5. その他（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など） 以下のものは助成金の対象外とします。 ・所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（用途が明示されない学内費用） ・パソコン、タブレット端末、プリンター、カメラ等、汎用性の高い機材の購入費 ・労務費※（給与や社会保険費等）

	<p>※助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。</p>
申請方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当財団ウェブサイトより「募集要項」、「申請書」をダウンロードしてください。</li> <li>2. 「申請書」を日本語で記入し、PDFの形式で保存してください。</li> <li>3. 「助成申請システム」より「マイページ」を取得してください。</li> <li>4. 「マイページ」より、必要事項の入力と「申請書」のアップロードと提出を行ってください。付属資料として、「近年の研究テーマ」と「先行研究」に関する資料の提出も可能です。</li> </ol> <p>【募集期間】：2025年9月1日～2025年10月20日 14:59 締切</p> <p>※締切後は受付いたしかねますので、早めのご申請をお願い致します。</p>
結果通知 及び 助成金交付	<p>2025年10月20日：公募締切</p> <p>2026年1月下旬：採択結果通知</p> <p>2月：面談、振込依頼書の提出、覚書の締結</p> <p>3月下旬：助成金交付決定通知書の送付、助成金振込</p> <p>※採択結果はマイページまたは電子メールにてお伝えいたします。</p> <p>※選考の経緯、結果等に関するお問い合わせには一切回答いたしません。</p>
報告義務 及び 提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中間報告：完了するまでの間、半年毎 当財団の指定する所定の中間報告書、実費精算項目の領収書等提出</li> <li>2. 完了報告：1年間の場合：2027年4月頃予定／2年間の場合：2028年4月頃予定 当財団の指定する所定の研究完了報告書、実費精算項目の領収書等提出</li> <li>3. 助成事業研究報告会での発表（発表が無い場合もあり）</li> </ol> <p>※上記以外にも当財団関係者との打合わせや進捗状況の報告、資料提出等をお願いすることがあります。</p>
研究成果 の扱い	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当財団の助成による研究成果に基づいた特許、実用新案の出願や、成果物に係る著作権について、当財団は権利を主張しません。</li> <li>2. 研究成果を論文発表等、公に向けて発表する際は当財団の助成による研究であることを明示ください。</li> </ol>
個人情報の 取扱い	<p>申請書にご記入いただいた個人情報は、選考、選考結果および助成事業の通知のために使用し、これ以外の目的に使用しません。</p>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請書は日本語にて記入をお願いします。</li> <li>2. 採択結果並びに、途中経過、研究完了報告書等については当財団ウェブサイトに掲載することがあります。</li> <li>3. 助成に際して、申請内容の変更および中止の場合の対応や、申請者が反社会的勢力でない旨等を記載した覚書を締結させていただきます。</li> <li>4. 申請内容から変更や中止等が生じる場合は速やかに当財団までご連絡ください。</li> <li>5. 1万円以上の余剰金の発生した場合は、当財団へ返還をお願いする場合があります。</li> <li>6. 申請書提出前に当財団ウェブサイトの「Q&amp;A」のご確認をお願いします。</li> </ol>